



問い合わせ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120950178 9時30分~20時(土・日曜日、祝日は17時30分まで)

『マイナポイント』は、令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請した方 がキャッシュレス決済で買い物をした場合や健康保険証としての利用申し込みを行 った場合、公金受取口座の登録を行った場合に国から付与されるポイントです。 第2弾では、最大20,000円分のポイントが付与されます。 マイナポイント事業について、詳しくは総務省のウェブサイトをご覧ください。



申込期限 令和5年2月28日火

キャンペーンの条件・ポイント・必要なもの

	タ //	+2	必要なもの	
	采件	小1ノト	共通	キャンペーン別
キャンペーン ①	マイナンバーカードの 新規取得など	5,000円分	●マイナンバーカード ●マイナンバーカードの	●希望するキャッシュレス決済サービスのサービス IDとセキュリティコード(決済会社のカードま たはスマートフォンのアプリでも可) ※原則、マイナンバーカードと同一名義のもの。
<i>キャンペーン</i> ②	健康保険証としての 利用申し込み	7,500円分	受け取り時に設定した、 数字4桁のパスワード ※パスワードを忘れた場	_
キャンペーン ③	公金受取口座の登録	7,500円分	ーロは、印夜がや谷文が で再設定の手続きが 必要です。	●口座情報が分かるもの ※マイナンバーカードと同一名義のもの。

※キャンペーン①は、マイナポイント第1弾(令和3年12月末で終了)に申し込み済みの方で、すでに上限(5,000円) までポイントを受け取った方は対象外です。

※キャンペーン②③は、すでに申し込み・登録を済ませた方も対象です。



